

**問題 1**

わが国の討議資料「財務会計の概念フレームワーク」に関する次のア～オの記述のうち、正しいものが二つある。その記号の組合せの番号を一つ選びなさい。

- ア. 株主資本は、報告主体の所有者に帰属するものと位置づけられる。一方、純資産は、必ずしもそのすべてが報告主体の所有者に帰属するとはいえない。
- イ. 純利益の情報は長期にわたって投資家に広く利用されており、その有用性を支持する経験的な証拠も確認されているので、純利益には独立した地位が与えられる。したがって、損益計算書のボトムラインは当期純利益でなければならない。
- ウ. 費用は、多くの場合、同時に資産の減少や負債の増加を伴うが、過年度の包括利益をリサイクリングした場合などのように純資産を構成する項目間の振替と同時に費用が計上される場合もある。
- エ. 負債とは、過去の取引または事象の結果として報告主体が支配している経済的資源を放棄もしくは引き渡す義務をいうのであるから、繰延収益は負債として区分される。
- オ. 自己創設のれんの開示は、投資のポジションとその成果を測定し開示するという財務報告の目的に資するものである。その際、自己創設のれんは、過去の取引または事象の結果として報告主体が支配している経済的資源という要件を充足しているので、資産として表示される。

1. アイ      2. アウ      3. イエ      4. ウオ      5. エオ

**問題 2**

当社(会計期間：4月1日～3月31日)は、補助記入帳として現金出納帳、仕入帳、売上帳、受取手形記入帳、支払手形記入帳を、また補助元帳として得意先元帳と仕入先元帳を備え付け記帳している。次の〔資料〕で示した4月中の取引に基づいて、4月末の現金残高として正しいものの番号を一つ選びなさい。なお、( )は各自で推定すること。

〔資料〕

1. 総勘定元帳の一部

現 金	
前月繰越	1,300
( ) ( )	
雑収入	100
	( )
	<u>          </u>

営業費	250
雑費	50
次月繰越	問題 2
	( )
	<u>          </u>

預 金	
前月繰越	21,700
( ) ( )	
( ) ( )	
( ) ( )	
	営業費 700
	借入金 5,100
	現金 ( )
	次月繰越 18,300
	( )
	<u>          </u>

売掛金	
前月繰越	13,200
( ) ( )	
( ) ( )	
( ) ( )	
	次月繰越 ( )
	( )
	<u>          </u>

買掛金	
( ) ( )	
前月繰越	9,200
預金	( ) ( )
次月繰越	8,600
	( )
	<u>          </u>

受取手形	
前月繰越	11,700
( ) ( )	
( ) ( )	
	次月繰越 8,800
	( )
	<u>          </u>

支払手形	
( ) ( )	
前月繰越	5,200
次月繰越	5,300
	( )
	<u>          </u>

売 上	
次月繰越	8,400
売掛金	8,400
	<u>          </u>

仕 入	
買掛金	( )
次月繰越	( )
	<u>          </u>

2. 得意先元帳および仕入先元帳

当社の得意先はA社、B社およびC社の3社のみであり、仕入先はY社およびZ社の2社のみである。

得意先元帳

仕入先元帳

A社

前月繰越 ( )	( ) ( )
売上 5,800	預金 ( )
次月繰越 6,100	
( )	( )

Y社

( ) ( )	前月繰越 ( )
預金 ( )	仕入 ( )
次月繰越 4,500	
8,100	8,100

B社

前月繰越 5,400	( ) ( )
売上 ( )	( ) ( )
次月繰越 5,600	
( )	( )

Z社

( ) ( )	前月繰越 4,500
預金 ( )	仕入 ( )
次月繰越 4,100	
7,400	7,400

C社

前月繰越 ( )	貸倒損失 800
----------	----------

(注) C社が4月中に倒産したので、同社に対する債権は全額貸倒れ処理した。

3. 受取手形記入帳および支払手形記入帳

受取手形記入帳

日付	摘要	金額	振出人・裏書人	支払人	種類	期日	支払場所	顛末
4/10	省略	4,500	A社	A社	約手	5/20	省略	省略
4/20		2,100	B社	K社	約手	6/10		

(注) このほか4月中に次の取引があった。

- 3月15日に受け取ったA社振り出しの約束手形9,100を4月10日に銀行で割り引き、割引料200を差し引いた残額を預金に入金した。
- 3月20日に受け取ったC社振り出しの約束手形400が4月25日に不渡りになったので貸倒れ処理した。

支払手形記入帳

日付	摘要	金額	振出人	受取人	種類	期日	支払場所	顛末
4/20	省略	( )	当社	Y社	約手	5/20	省略	省略
4/20		2,100	当社	Z社	約手	5/20		

1. 2,700      2. 2,900      3. 3,100      4. 3,300      5. 3,500

**問題 3**

会計基準に関する次のア～オの記述のうち、正しいものが二つある。その記号の組合せの番号を一つ選びなさい。

- ア. 会社法における計算書類には、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書が含まれるが、キャッシュ・フロー計算書は含まれない。
- イ. 四半期報告書の作成が義務づけられ、四半期連結財務諸表を作成している企業は、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書および四半期連結株主資本等変動計算書に加え、四半期連結キャッシュ・フロー計算書も作成しなくてはならない。
- ウ. 企業会計原則は 1982 年以來修正されておらず、現在では「一般に公正妥当と認められる企業会計の基準」には含まれない。
- エ. 日本において企業会計基準等を作成している企業会計基準委員会(ASBJ)は、プライベート・セクターであるため、その作成する企業会計基準は、パブリック・セクターである企業会計審議会の承認を受けて初めて発効する。
- オ. 国際財務報告基準(IFRS)は、国際的な基準ではあるが、日本国内で上場している株式会社は、国内の基準に従えばよく、国際財務報告基準に従う法的義務はない。

1. アイ

2. アオ

3. イエ

4. ウエ

5. ウオ

**問題 4**

次の〔資料〕に基づいて当期末における資産総額を計算した場合、正しい金額の番号を一つ選びなさい。なお、計算過程で端数が生じた場合には千円未満を四捨五入すること。

**〔資料〕**

① 下の②～④の有形固定資産A～Cを除いた当期末における資産総額は40,578千円である。なお、A～Cについてはすべて当期末に取得しており、減価償却を考えないものとする。

② 有形固定資産Aについて

・資産(売価6,012千円)を、値引きを受け5,850千円で購入した結果生じたものである。

③ 有形固定資産Bについて

・親会社の保有する資産(帳簿価額6,350千円、時価8,032千円)を、贈与された結果生じたものである。

④ 有形固定資産Cについて

・帳簿価額 3,500千円

・この資産には減損の兆候が認められる。

・資産として継続的に使用する場合

    経済的残存使用年数 3年

    使用によって各年度末に生じる正味キャッシュ・フロー 1,000千円

    経済的残存使用年数の終了時点における処分に伴う収入見込額 300千円

    割引率 5%

・当期末に売却する場合

    売却予想額 3,500千円

    処分費用見込額 500千円

1. 55,940千円

2. 57,442千円

3. 57,460千円

4. 57,604千円

5. 57,622千円

**問題 5**

次の〔資料〕に基づいて、当期(X3年4月1日～X4年3月31日)における減価償却費の合計額として正しい金額の番号を一つ選びなさい。なお、各資産の減価償却費を計算する際に、千円未満の端数は切り捨てるものとする。

〔資料〕

1. 当期首の有形固定資産に関する資料

区 分	取得価額	減価償却累計額	耐用年数	償却方法
A建物	?	?	50年	定額法
B建物	10,000千円	6,300千円	50年	定額法
C機械	30,000千円	18,810千円	14年	定率法
D機械	8,600千円	?	?	定額法
E備品	1,000千円	684千円	10年	定率法

耐用年数はいずれも経済的耐用年数であり、償却計算は特に断りのない限り、すべて残存価額を取得価額の10%として計算する。なお、減価償却費は月割りで計上する。またB建物の取得価額は資本的支出額の加算前の価額である。

- A建物(事業供用年月日はX1年6月1日)は、X3年12月31日に、18,000千円で売却し、1,070千円の売却損を計上した。また、当期の減価償却費は月割りで計上した。なお、減価償却計算および売却の計算はすべて適正に行われている。
- B建物(事業供用日から前年度末までに満35年経過)については、当期首に3,000千円をかけて改修し、残存耐用年数が当期首から20年となった。延長期間に対応する金額を資本的支出とし、取得価額にこの資本的支出額を加算した金額に基づき残存耐用年数20年にわたって償却計算を行う。
- C機械(事業供用日から当年度末までに満7年経過)については、当期首に最新技術の開発により著しく陳腐化したため、耐用年数を14年から10年に、残存価額をゼロに、償却方法を定額法に変更することが妥当であると判断した。なお、当該変更の影響は当期以降で吸収する方法(プロスペクティブ方式)で処理する。
- D機械は前年度の10月1日に、7年を経過した中古物件(改良前の見積残存耐用年数は14年)を5,000千円で取得したものである。この機械を新品で取得すれば、9,000千円(再取得価額)を要し、新品の耐用年数は20年である。

当時、事業の用に供するにあたり改良費3,600千円を支出した。当社では、資本的支出の金額が中古資産の取得価額の50%を上回り、かつ、再取得価額の50%以下である場合には、中古資産の取得価額(改良費加算前)を見積り残存年数で割った金額と、改良費を当該資産の新品としての耐用年数で割った金額との合計額で、改良費を加算した中古資産の取得価額を割った値を、改良費支出中古資産の残存耐用年数としている。なお、年数の計算上、1年未満の端数は切り捨てるものとする。

6. E備品については、当年度から正当な理由に基づいて償却方法を定率法から定額法に変更する。過去の償却計算は適切である。なお、当該変更の影響は当期以降で吸収する方法で処理し、残存価額は当初の取得価額の10%として今後の償却計算を行う。

7. 定率法償却率

年数	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	14年
償却率	0.536	0.438	0.369	0.319	0.280	0.250	0.226	0.206	0.152

8. 定率法未償却残額割合

定率法未償却残額割合(定率法によって償却をする場合の各経過年数経過後における〔未償却残額÷取得価額〕の割合)は、次のとおりである。

定率法未償却残額割合

耐用年数 \ 経過年数	5年	6年	7年
	10年	0.316	0.251
14年	0.439	0.373	0.316

1. 3,749 千円

2. 3,761 千円

3. 3,830 千円

4. 3,877 千円

5. 4,694 千円

**問題 6**

「棚卸資産の評価に関する会計基準」に関する次のア～オの記述のうち、誤っているものが二つある。その記号の組合せの番号を一つ選びなさい。

- ア. 通常の販売目的で保有する棚卸資産については、期末における正味売却価額が取得原価で処理された帳簿価額よりも下落している場合、当該正味売却価額まで簿価を切り下げ、当該切下額は当期の費用として処理される。これに対して、トレーディング目的で保有する棚卸資産は、売買・換金に対して事業遂行上等の制約がなく、市場価格の変動にあたる評価差額が企業にとっての投資活動の成果と考えられるから、これを市場価格で評価し、帳簿価額との差額(評価差額)は当期の損益として処理される。
- イ. 棚卸資産は、商品、製品、半製品、原材料、仕掛品等の資産であり、企業がその営業目的を達成するために所有し、かつ、売却を予定する資産から構成される。従って、販売活動及び一般管理活動において短期的に消費される事務用消耗品等は、販売により投資額が回収されるものではないので棚卸資産に含まれない。
- ウ. 棚卸資産の簿価切下げは、収益性が低下して投資額の回収が見込めなくなった場合に、回収可能額まで帳簿価額を切り下げ、過大な帳簿価額を減額して将来に損失を繰り延べないという考え方によるものである。この考え方により、従来例外的処理と位置づけられた低価法による評価損と品質低下・陳腐化による評価損は、相違がないものとして取り扱われる。
- エ. 期末において、通常の販売目的で保有する棚卸資産の正味売却価額が帳簿価額よりも下落した場合、収益性の低下に基づく帳簿価額切下額は、当該下落幅の程度に応じて、売上原価(棚卸資産の製造に関連して発生するものは製造原価)または特別損失に計上される。
- オ. 前期に計上した簿価切下額の戻入れに関しては、洗替え法と切放し法のいずれかの方法を棚卸資産の種類ごとに選択適用できる。また、売価の下落要因を区分把握できる場合には、物理的劣化や経済的劣化によるものは切放し法、市場の需給変化によるものは洗替え法といったように、売価の下落要因ごとに選択適用できる。

1. アウ            2. アオ            3. イウ            4. イエ            5. エオ



**問題 7**

引当金に関する次のア～オの記述のうち、誤っているものが二つある。その記号の組合せの番号を一つ選びなさい。

- ア. 企業会計原則注解〔注18〕によると、将来の特定の費用又は損失であって、その発生が当期以前の事象に起因し、発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、当期の負担に属する金額を当期の費用又は損失として引当金に繰入れ、当該引当金の残高を貸借対照表の負債の部に記載するものとされている。
- イ. 企業会計原則注解〔注18〕によると、発生の可能性の低い偶発事象に係る費用又は損失であっても、その金額を合理的に見積ることができる場合には、保守主義の観点から引当金を計上することができる。
- ウ. 製品保証付き販売を行った場合、次期以降に発生すると予想される製品保証費用を当期の費用として見積計上する会計処理は費用収益対応の原則の適用と考えることができる。
- エ. 他人の債務を保証した場合、主たる債務者が支払不能の状態に陥ると、代わりに債務を弁済しなければならない。その損失に備えて債務保証損失引当金を設定する場合、繰入額は債務保証額から求償権の回収可能見積額を控除した金額となる。
- オ. 会社計算規則によると、各資産に係る引当金は、当該各資産の項目に対する控除項目として、貸倒引当金その他当該引当金の設定目的を示す名称を付した項目をもって表示しなければならない。ただし、流動資産、有形固定資産、無形固定資産、投資その他の資産又は繰延資産の区分に応じ、これらの資産に対する控除項目として一括して表示することを妨げない。

1. アイ

2. アオ

3. イウ

4. ウエ

5. エオ

**問題 8**

収益の認識に関する次のア～オの記述のうち、誤っているものが二つある。その記号の組合せの番号を一つ選びなさい。

ア. 物品の販売について、「財貨の移転または役務の提供の完了」と「対価の成立」という収益認識要件をより厳格に適用すると、物品の出荷から顧客の検収まで時間を要する場合、出荷基準は当該要件を充足しないため、物品の出荷時点で収益を認識することはできない。

イ. 市場販売目的のソフトウェアとソフトウェア関連サービスの複合取引については、管理上の適切な区分に基づき、販売する財または提供するサービスの内容やそれぞれの金額の内訳が顧客との間で明らかにされている場合、契約上の対価を適切に分解し、財についてはその提供が完了した時点で、またサービスについては提供期間にわたる契約の履行に応じて収益を認識しなければならない。

ウ. 当事者間で合意された実質的な取引の単位のなかに、工事に係る部分とそれ以外の部分が含まれていても、その工事が全体として物の引渡しを目的とする契約に付随して行われるに過ぎない場合、実質的な取引の単位の全体について、一つの会計処理の単位の工事契約として「工事契約に関する会計基準」を適用する。

エ. 揮発油税や酒税の納税義務を負うガソリンや酒類等の製造販売業者が、これらの税相当額等を控除した金額で収益(売上高)を認識することは、持分の増加をもたらす経済的便益の総流入を収益とする考え方からすれば望ましくない。

オ. 「財貨の移転または役務の提供の完了」や「対価の成立」を収益認識要件とする実現主義の考え方に照らすと、買戻条件が付されている物品の販売や返品権が付されている物品の販売(将来の返品を合理的に見積もることができ、返品に対する負債を認識している場合を除く。)は、財貨の移転が完了したとはいえないため、収益を認識することはできない。

1. アイ      2. アオ      3. イウ      4. ウエ      5. エオ

**問題 9**

財務諸表に関する次のア～オの記述のうち、誤っているものが二つある。その記号の組合せの番号を一つ選びなさい。

- ア. 債権者保護を目的とした清算開始時の貸借対照表は、換金性のある財産が資産として計上されるので、誘導法により作成するのが合理的である。
- イ. 「企業会計原則・同注解」で包括主義が採用される以前に採用されていた当期業績主義による損益計算書では、最終数値は当期純損益となっていたが、特別損益項目は利益剰余金に直接加減されていた。
- ウ. 株主資本等変動計算書に表示される各項目の当期首残高および当期末残高は、前期および当期の貸借対照表の純資産の部における各項目の期末残高と矛盾があってはならず、純資産のすべての項目の当期変動額を変動事由ごとに表示しなければならない。
- エ. 「連結キャッシュ・フロー計算書等の作成基準」（「連結キャッシュ・フロー計算書等の作成基準注解」を含む。）では、キャッシュ・フロー計算書に計上される現金同等物として、取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の短期投資が例示されているが、企業で想定されている短期の支払資金の運用期間によっては3か月を超えて運用されている資金も現金同等物に含めることができる。
- オ. 財務諸表等規則では、特に定める注記のほか、利害関係人が会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に関する適正な判断を行うために必要と認められる事項があるときは、その事項を注記しなければならないとされている。

1. アウ            2. アエ            3. イエ            4. イオ            5. ウエ

**問題10**

「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」に関するア～オの記述のうち、誤っているものが二つある。その記号の組合せの番号を一つ選びなさい。

- ア. 表示方法の変更による過去の財務諸表の組替えは、財務諸表全般についての比較可能性を高め、情報の有用性をより高める効果が期待される。したがって、会計事象等を財務諸表により適切に反映させるために表示方法の変更を行う場合、原則として、表示する過去の財務諸表については、新たな表示方法に従い財務諸表の組替えを行う。
- イ. 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更は、正当な理由による会計方針の変更として取り扱われる。会計基準等に早期適用の取扱いが定められており、これを適用する場合も正当な理由による会計方針の変更として取り扱われる。
- ウ. 会計上の見積りの変更を行った場合、過年度の財務諸表を修正する必要がなく、その影響は当期あるいは将来の期間にわたって財務諸表に反映されることになる。
- エ. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲の変更は、各企業の資金管理活動により異なり、経営者の判断に委ねられるので、会計上の見積りの変更としてその変更の内容が注記される。
- オ. 過去の財務諸表における誤謬が発見された場合には、原因となる行為が重要であるか否かにかかわらず、不正に起因するものも含め、修正再表示しなければならない。

1. アイ            2. アエ            3. イオ            4. ウエ            5. エオ

**問題11**

A社のX4年度(X4年4月1日～X5年3月31日)に次の〔資料Ⅰ〕から〔資料Ⅲ〕の取引が実施された。その結果、税引前当期純利益がいくら減少したか、正しい金額の番号を一つ選びなさい。

## 〔資料Ⅰ〕

- (1) X5年3月1日に、国債先物20,000千円(200千口)を1口96円で売建てし、委託保証金として現金600千円を証券会社に差し入れた。
- (2) X5年3月31日に、上記国債先物の時価が1口94円に下落した。

## 〔資料Ⅱ〕

- (1) 運用目的のために、X4年8月1日に、B社株式のコール・オプションを2千株分購入し、オプション料として総額120千円を支払った。なお、権利行使期日はX4年11月30日、権利行使価格は1株当たり1千円である。
- (2) X4年11月30日に、B社株式の時価が1株当たり1千円を上回らなかったため、権利行使をしなかった。

## 〔資料Ⅲ〕

- (1) X4年7月1日に、C銀行より期間5年、6か月LIBORプラス0.5%で200,000千円の変動借入れを行った。
- (2) 変動金利を固定金利に変換するために、同日にD銀行と以下の条件で金利スワップ契約を締結した。
  - ・契約内容：当社はD銀行に想定元本に対して2%の固定金利を支払い、D銀行から6か月LIBORプラス0.5%の変動金利を受け取る。期間は5年。
  - ・想定元本：200,000千円
  - ・借入金および金利スワップ契約の利払い：いずれも後払いで6月30日と12月31日に支払われる。
- (3) 6か月LIBORは以下のとおりであり、支払金利は支払日から6か月前の水準が適用される。

日付	6か月LIBOR
X4年7月1日	1.24%
X4年12月31日	1.59%

- (4) 上記の金利スワップおよび対象となっている借入金については、金利スワップの想定元本と借入金の元本が同一であり、金利の受渡条件および満期も全く同じであるため、金利スワップの特例処理を適用する。

- |            |            |            |
|------------|------------|------------|
| 1. 2,200千円 | 2. 2,242千円 | 3. 2,720千円 |
| 4. 2,765千円 | 5. 3,520千円 |            |

**問題12**

ストック・オプションの会計処理に関する次のア～オの記述のうち、誤っているものが二つある。その記号の組合せの番号を一つ選びなさい。

- ア. スtock・オプションは企業がその従業員等に対する報酬として付与しており、測定されるストック・オプションの公正な評価額は、従業員等が将来において獲得し得るキャピタル・ゲインの金額である。
- イ. スtock・オプションの費用計上が求められたことの根拠の一つには、わが国の企業の多くが従業員等の勤労意欲の増進をストック・オプション付与の目的としていたという実態調査の結果がある。
- ウ. スtock・オプションの費用計上に伴って新株予約権が認識されることは、従業員等が役務の形で企業に対して直接的な払い込みを行ったことを示している。そこで、ストック・オプションの行使により従業員等が株主になることで、新株予約権は払込資本に振り替えられる。
- エ. スtock・オプションの付与によって認識される新株予約権について権利不行使による失効が生じた場合には、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を債務免除益として計上する。
- オ. 親会社による自社株式オプションの子会社の従業員等に対する付与が子会社における報酬体系に組み入れられている場合、親会社の個別決算で株式報酬費用の認識・測定が行われるだけでなく、子会社の個別決算においても費用の認識・測定が行われる。

1. アウ            2. アエ            3. イエ            4. イオ            5. ウオ

**問題13**

X1年7月1日に、CEO(最高経営責任者)に対して、次の〔資料〕のストック・オプションを付与した。ケースⅠ～Ⅳの条件変更を正しく処理している場合には○、誤っている場合には×を付すとき、正しい組合せを示す番号を一つ選びなさい。

**〔資料〕**

- ① 付与された数は600個。行使により600株が与えられる。
- ② 行使時の払込金額は1株当たり100,000円。
- ③ 以下の条件がともに達成された場合に権利が確定する。
  - ・勤務条件：X1年7月1日からX4年6月30日まで在籍すること。
  - ・業績条件：行使する会計期間の直前会計期間の利益が、X1年3月期の利益に比して120%以上である場合のみ、新株予約権の行使が各会計年度の7月1日以降に認められる。なお、付与日時点では、X4年3月期にこの条件は達成できると見込まれた。
- ④ スtock・オプションの一部行使および他者への譲渡はできない。
- ⑤ 付与日における公正な評価単価：3,000円/個
- ⑥ 付与日時点では失効は見込まれていない。

**<ケースⅠ>**

X2年6月30日に開催された株主総会において、ストック・オプションの行使価格を1株当たり50,000円に引き下げた。その結果、条件変更日における公正な評価単価は3,600円/個となった。そこで、X3年3月期(X2年4月1日～X3年3月31日)に次の処理を行った。

(借) 株式報酬費用 735,000 (貸) 新株予約権 735,000

**<ケースⅡ>**

X2年6月30日に開催された株主総会において、ストック・オプションの行使価格を1株当たり80,000円に引き下げた。その結果、条件変更日における公正な評価単価は2,400円/個となった。そこで、X3年3月期(X2年4月1日～X3年3月31日)に次の処理を行った。

(借) 株式報酬費用 465,000 (貸) 新株予約権 465,000

**<ケースⅢ>**

X2年6月30日に開催された株主総会において、ストック・オプションの行使価格を1株当たり50,000円に引き下げるとともに、勤務条件をX1年7月1日からX5年6月30日まで在籍することに変更した。その結果、条件変更日における公正な評価単価は3,600円/個となった。そこで、X3年3月期(X2年4月1日～X3年3月31日)に次の処理を行った。

(借) 株式報酬費用 570,000 (貸) 新株予約権 570,000

<ケースⅣ>

X3年3月期の決算にあたって業績条件の達成可能性がないと判断されたため、必要な会計処理を行った。その後、X3年6月30日の株主総会において、業績条件を直前会計期間の利益がX1年3月期比105%以上であることに変更した。条件変更日における公正な評価単価は、3,000円/個である。なお、X3年6月時点においてX4年3月期にこの条件は達成できると見込まれた。そこで、X4年3月期(X3年4月1日～X4年3月31日)に次の処理を行った。

(借) 株式報酬費用 1,350,000 (貸) 新株予約権 1,350,000

	ケースⅠ	ケースⅡ	ケースⅢ	ケースⅣ
1.	○	○	○	×
2.	○	×	○	○
3.	○	×	×	○
4.	×	○	○	×
5.	×	○	×	○



**問題14**

当社は、確定給付型企業年金制度を採用している。次の経理部長と経理課長とのX2年度(X2年4月1日～X3年3月31日)の決算整理に関する打合せについて、[資料]に基づき空欄( A )および( B )に当てはまる用語・金額の組合せとして、正しい番号を一つ選びなさい。なお、( ? )に当てはまる金額は各自で推定すること。

## [打合せの概要]

経理部長「わが国の『退職給付に係る会計基準』では、数理計算上の差異の取扱いについて、( A )を採用している。この考え方に従い、数理計算上の差異を発生年度から平均残存勤務期間(10年)で按分するならば、X2年度の貸借対照表には退職給付引当金を( ? )千円計上することになる。しかし、最近の国際会計基準審議会(IASB)では、こういった遅延認識とは異なる処理が議論となっているようだね。」

経理課長「IASBの議論では、遅延認識を廃止して、数理計算上の差異が発生した時点において、その全額を認識すべしという主張があるようです。この主張に従うと、X2年度の退職給付引当金は( ? )千円となりますので、日本基準に従った場合との差額は( B )千円となります。」

## [資料]

1. 当社の企業年金制度においては、事業主が掛金の全額を負担し、金融機関に年金資産の運用を委託している。この年金資産は退職給付の支払いのためのみに使用される。
2. X2年3月31日における退職給付債務は572,000千円、年金資産の公正な評価額は421,200千円であった。会計基準変更時差異、数理計算上の差異および過去勤務債務は企業年金制度導入時からX1年度末まで発生していない。
3. X2年3月31日における数理計算では、割引率および期待運用収益率ともに5%としている。その結果、X2年4月1日からX3年3月31日までの利息費用は( ? )千円、期待運用収益は( ? )千円と計算された。
4. X2年度における年金資産からの年金給付支払額は11,440千円、掛金拠出額は41,860千円、勤務費用は34,840千円であった。
5. X3年3月31日における数理計算に用いる割引率が変更され、退職給付債務は702,000千円と計算された。その結果、退職給付債務に係る数理計算上の差異( ? )千円が発生した。
6. X2年度における年金資産の実際運用収益は期待運用収益と異なっており、X3年3月31日における年金資産の公正な評価額は468,000千円となった。その結果、年金資産に係る数理計算上の差異( ? )千円が発生した。

	A	B
1.	回廊アプローチ	8,268
2.	回廊アプローチ	74,412
3.	重要性基準	8,268
4.	重要性基準	74,412
5.	構成要素アプローチ	82,680

**問題15**

減損会計に関する次のア～オの記述のうち、適切な内容のものはいくつあるか。その番号を一つ選びなさい。

- ア. 減損会計とは、固定資産の収益性の低下によって投資額の回収が見込めなくなった場合、その回収可能性を固定資産の貸借対照表価額に反映させる時価主義会計の適用である。
- イ. 有形固定資産の減損損失の戻入は、アメリカ財務会計基準審議会(FASB)の会計基準、国際会計基準審議会(IASB)の会計基準と同様、わが国の会計基準でも認められている。
- ウ. 将来キャッシュ・フローの見積りに際して、利息の支払額および受取額は、固定資産の使用または処分から直接的に生ずる項目ではないので、いかなる場合においても考慮すべきではない。
- エ. 複数の資産が一体となって独立したキャッシュ・フローを生み出す場合には、合理的な範囲で資産のグルーピングを行う必要があり、減損損失の認識の判定および測定において、資産のグルーピングは重要事項である。したがって、資産のグルーピングの方法は、每期、損益計算書に係る注記事項としなければならない。
- オ. 使用価値の算定に当たって、今後3年間で生み出される将来キャッシュ・フローが、1年後120、2年後120、3年後100と見積られ、3年後には除去に要する支出が50と見積られている固定資産がある。これに関連する資産除去債務が負債に計上されている場合、当該固定資産の使用価値は、266である。なお、割引率は5%であり、計算において小数点以下に端数が生じる場合は、小数点以下を四捨五入する。

1. 0
2. 1つ
3. 2つ
4. 3つ
5. 4つ